

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	難病特別対策推進事業			担当部局庁	健康局			作成責任者		
事業開始年度	平成10年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	難病対策課			課長：松原 徳和		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第28条			関係する計画、通知等	療養生活環境整備事業について 難病特別対策推進事業について					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第28条に基づき、難病の患者及びその家族等に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うことにより、難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。 難病の患者に対する受入病院の確保を図るとともに、在宅療養支援、難病指定医等の研修及び指定難病審査会の運営等を行うことにより、難病の患者及びその家族の生活の質の向上に資する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①難病相談支援センター事業(補助率1/2) ②難病患者等ホームヘルパー養成研修事業(補助率1/2) ③在宅人工呼吸器使用患者支援事業(補助率1/2) ④難病医療提供体制整備事業(補助率1/2) ⑤在宅難病患者一次入院事業(補助率1/2) ⑥難病患者地域支援対策推進事業(補助率1/2) ⑦神経難病患者在宅医療支援事業(補助率 都道府県1/2 独立行政法人等10/10) ⑧難病指定医等研修事業(補助率1/2) ⑨指定難病審査会事業(補助率1/2)									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	525	687	729	912				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		525	687	729	912	0			
	執行額		521	681	705					
執行率(%)		99%	99%	97%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
	前年度の難病相談支援センターにおける相談数	難病相談支援センターにおける相談数	成果実績	件	108,264	129,540	集計中	-	-	
			目標値	件	97,496	108,264	129,540	-	前年度以上	
			達成度	%	111	120	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
	前年度の在宅難病患者一時入院数	在宅難病患者一時入院数	成果実績	件	797	885	集計中	-	-	
			目標値	件	704	797	885	-	前年度以上	
			達成度	%	113	111	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	都道府県の難病医療拠点病院設置数	活動実績	施設	120	121	集計中	-			
		当初見込み	施設	120	120	121	集計中			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	百万円/施設	4.3	5.7	5.8	集計中	
	X:「執行額」 Y:「難病医療拠点病院数」			計算式	X / Y	521/120	681/120	705/121	集計中	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	疾病予防対策事業費等補助金	912								
	計	912	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること								
	施策	I-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第28条に基づき、難病の患者及びその家族等に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うことにより、難病の患者の療養生活の質の維持向上を図るための経費を補助する。また、難病の患者に対する受入病院の確保を図るとともに、在宅療養支援、難病指定医等の研修及び指定難病審査会の運営等に要する経費を補助する。これにより、上位施策の推進に資する。									
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		KPI (第一階層)	KPI		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	難病患者の療養環境の確保をするための事業であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	難病対策の推進を確実に実施する必要があり、国が実施すべき事業である。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	難病患者に対する様々な事業を実施し、療養環境を確保するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	難病患者の療養環境の確保をするための単価として妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-						
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	交付申請書の審査をした上で、必要な経費を交付決定している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	毎年度、成果実績は成果目標の1.0~1.2倍で推移しており、見合ったものとなっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	全国に設置済みである。					
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-						
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	本事業のうち難病相談支援センター事業は、都道府県毎に設置している難病情報センターの運営経費の補助事業である。一方、左記事業はハローワークが当該センターと連携して行う難病患者就労支援の強化のための事業であり、適切な役割分担を行っている。					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							
厚生労働省職業安定局	566	難病相談・支援センターと連携した就労支援の強化								
点検・改善結果	点検結果	本事業は難病患者の療養環境の確保を推進するための事業であり、難病相談支援センターにおける相談数も増加傾向にあることから、ニーズが高まっていることから、今後も引き続き実施する必要がある。								
	改善の方向性	補助金も予算額をほぼ全て執行しているところであり、難病患者の療養環境確保のための事業を引き続き推進していく。								

外部有識者の所見

--

行政事業レビュー推進チームの所見

--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--

備考

--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	161	平成23年度	138	平成24年度	111	
平成25年度	128	平成26年度	139	平成27年度	146	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
704.8百万円

療養生活環境整備事業及び難病特別対策推進事業を実施する補助事業者に資金を補助

- ① 難病相談支援センター事業
- ② 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業
- ③ 在宅人工呼吸器使用患者支援事業
- ④ 在宅難病患者入院施設確保事業
難病患者地域支援対策推進事業
- ⑤ 神経難病患者在宅医療支援事業
- ⑥ 難病指定医等研修事業
- ⑦ 指定難病審査会事業

【補助】

A 都道府県(47)
661.3百万円

- 以下事業の実施
- ・相談支援、就労支援の実施
- ・難病患者等ホームヘルパー養成研修の実施
- ・在宅人工呼吸器使用患者支援事業の実施
- ・医療体制の整備の実施
- ・在宅療養支援の実施
- ・クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)等神経難病診断の支援、連絡体制の整備の実施
- ・難病指定医等研修事業
- ・指定難病審査会事業
- 難病相談支援センター事業を実施す

委託【随意契約(その他)】

D 東京都難病拠点・協力病院(8箇所)(※) 20百万円
東京都医師会 8百万円
東京都難病連 6百万円

- ・在宅重症難病患者一時入院事業の実施
- ・訪問指導(診療)の実施
- ・難病相談支援センター事業の実施

- ① 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業
- ② 難病患者地域支援対策推進事業

【補助】

B 指定都市、中核市、特別区(68)
34百万円

- 以下事業の実施
- ・在宅療養支援の実施
- ・難病患者等ホームヘルパー養成研修の実施
- 難病患者地域支援対策推進事業を実施する事業者の選定
- 実施結果の報告・管理業務 等

委託【随意契約(少額)】

E 独立行政法人名古屋医療センター 0.1百万円

- ・難病患者等ホームヘルパー養成研修の実施
- ・医療相談事業の実施

- ① 神経難病患者在宅医療支援事業

【補助】

C 独立行政法人(13) 9.5百万円

- ・クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)等神経難病診断の支援、神経難病専門医との連絡体制等の整備の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東京都			B.名古屋市		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	療養生活環境 整備事業費補 助金等	難病相談支援センター事業の実施等	43	療養生活環境 整備事業費補 助金等	医療相談事業等	1.8
	計		43	計		1.8
C.国立大学法人金沢大学附属病院			D.難病医療拠点病院			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
神経難病患者 在宅医療支援 事業	クロイツフェルト・ヤコブ病の診断に必要な 経費	1.9	難病医療提供 体制整備事業 等	在宅重症難病患者一時入院事業	20	
計		1.9	計		20	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	難病相談支援センター事業、難病患者地域支援対策推進事業等の実施	43	-	-	-	
2	福岡県	6000020400009	同上	38	-	-	-	
3	大阪府	4000020270008	同上	28	-	-	-	
4	千葉県	4000020120006	同上	26	-	-	-	
5	群馬県	7000020100005	同上	25	-	-	-	
6	神奈川県	1000020140007	同上	25	-	-	-	
7	栃木県	5000020090000	同上	24	-	-	-	
8	兵庫県	8000020280003	同上	20	-	-	-	
9	佐賀県	1000020410004	同上	18	-	-	-	
10	鳥取県	7000020310000	同上	18	-	-	-	

